

回覧

令和6年7月吉日

町内の皆様へ

西板持町会

会 長 土井順司

「町会・自治会加入のご案内」の回覧について（お願い）

初夏の候、平素は当町会の各種事業活動について、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、西板持町会には、約 600 世帯の方々に町会に加入いただき、回覧板による情報提供や防犯灯の設置による安全なまちづくりなどにご協力をいただいております。

町会は、地方自治法第 260 条の 2 に基づいて形成されている団体で、地域社会の維持や形成に重要な役割を果たすものとされています。

昨今の災害状況においても、地域の絆の重要性が認識されております中、近隣に転入者の方や未加入の方々がおられましたら加入の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、去る 5 月 19 日に開催させていただきました「令和 6 年度西板持町会総会」の議事録について、7 月末日まで、西板持集会所兼老人憩いの家において閲覧可能となっておりますので、ご案内申し上げます。
